

公 認 水 泳 指 導 員 研 修 会

1 目的

本研修会は(公財)日本スポーツ協会公認水泳指導員・水泳上級指導員規則第22条及び(公財)日本水泳連盟公認基礎水泳指導員規則第18条に基づき開催される。

指導員は、常に深い教養と高い品性の陶冶と、国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水の事故防止に寄与することが求められる。更に、指導員として、この地位の向上に意を用いなければならない。これらを目的として研修を義務づける。

あわせて指導員資格更新の要件を満たす研修の機会とする。

2 主 催 (一社) 静岡県水泳連盟

3 主 管 (一社) 静岡県水泳連盟 普及委員会

4 参加者 (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
水泳指導員・水泳上級指導員
(公財)日本水泳連盟公認基礎水泳指導員

5 期 日 2019年2月3日(日)

受付 9:00

開会 9:30

閉会 16:00

6 会 場 静岡市中央体育館(県立水泳場より変更)
(静岡市葵区駿府町2-80)

7 講習内容

(1) 学科研修

- ・社会体育と水泳・指導者に関すること
- ・水泳指導法に関すること
- ・水泳安全と事故に関すること

(2) 実技研修

- ・蘇生法 (今回、各種泳法の実技は行わない)

(3) 講師

- ・藤森 善弘 氏 他 静岡県水泳連盟普及委員

8 持ち物

指導員資格証・トレーニングウェア
筆記用具・上履き(運動靴)・昼食

9 研修義務の特例

65歳に達したものは、蘇生法・学科を除き、実技(各種泳法)研修を免除する。

10 研修会への参加について

- ・資格更新は、4年間の有効期限内に1回以上 研修会に参加する。
- ・但し、公認スポーツ指導者資格は資格有効期間4年ごとの更新制となっており、資格を更新するためには、資格有効期限が切れる半年前までの3年6ヶ月の間に

「更新のための義務研修」を1回以上受講する必要がある。

- ・基礎水泳指導員の研修年は4年目までに終了する。
(更新者の登録申請は3月となっている。)

11 参加申込

下記の様式で「はがき」に必要事項を記入して申し込む。この「はがき」をもって受付とする。

改めて参加通知は発送しない。

<申込み送付先>

〒422-8067

静岡市駿河区南町5-25 才茂ビル2F

(一社)静岡県水泳連盟 普及委員会

<申込み期間>

2018年12月1日～2019年1月11日必着

12 受講料

5,000円

申し込みと同時に、下記口座に振り込む。

・郵便振替 口座番号 00810-0-46994

・ゆうちょ銀行 店番089 当座46994

加入者名 静岡県水泳連盟 普及委員会

※都合で欠席の場合も、受講料は返金しない。

※資格更新以外の受講希望者は、3,000円を当日受付で支払う。

様 式

水泳指導員研修会 参加申込書

登録番号			
(フリガナ) 氏 名			印 (歳)
生年月日	西暦	年	月 日
有効期限	20	年	月 日
現住所	〒 - TEL ()		
緊 急 連絡先	氏 名		
	TEL ()		
所属 勤務先			

※上記の様式で「はがき」に必要事項を記入し申し込む。

13 その他

問い合わせは、必要な場合のみ所定の用紙「研修会問い合わせ票」によりFAXにて行う。

研修会 問い合わせ票

○資格情報の確認について

指導者番号は資格証に記載されております。また、日本体育協会公認水泳指導員の方は、インターネット指導者マイページ(<https://myjapan-sports.or.jp>)にて、資格情報、研修会実績等を確認できます。

○義務研修について

資格有効期限内(4年)に1回以上、研修会に参加することが義務づけられています。「水泳指導員研修会終了証書」に研修日が記載されておりますので、ご確認ください。

※上記の確認が不可能な場合のみ、この問い合わせ票を使用してください。

氏 名

該当に○

<input type="checkbox"/>	(公財)日本体育協会公認水泳指導員・上級指導員
<input type="checkbox"/>	(公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員

指導者番号	
資格有効期限	

※分かる場合は記載してください

問い合わせ内容

--

返信先FAX番号	
返信先 宛名	(問い合わせ者と違う場合は記載してください)

FAX 054-280-1340
(一社)静岡県水泳連盟

問い合わせにはこの用紙を使用しFAXください。回答はFAXにて返信いたします。